

三次市総合教育会議(第3回)会議録

1 日 時 平成27年10月28日(水)

開会 午前9時30分

閉会 午前10時30分

2 会 場 三次市役所本館6階 603会議室

3 出席構成員

市 長 増 田 和 俊

教 育 長 松 村 智 由

教育委員 沖 田 稔

教育委員 小根森 直 子

教育委員 藤 原 博 巳

教育委員 土 井 純 子

4 出席職員等

(教育委員会)

教 育 次 長 中 宗 久 之

事務局付課長 出 口 康 子

学校教育課長 稲 倉 孝 士

文化と学びの課長 杉 原 達 也

文化と学びの課係長 廣 瀬 恭 子

(事 務 局)

総 務 部 長 福 永 清 三

秘書広報課長 矢 野 美 由 紀

秘書広報課係長 細 美 健

(傍 聴 者) 1名

5 議事

○ 教育大綱の策定について

ア 策定経過

イ 教育大綱(案)説明

ウ 今後のスケジュール

秘書広報課長 それでは、ただ今から、「平成27年度第3回三次市総合教育会議」を開催する。

まず、はじめに、総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項により、原則公開となっておりますので、申し込みのあった1名に対し、傍聴を許可してよいか。

構成員一同 ー異議なしー

秘書広報課長 続いて、「三次市総合教育会議傍聴要領」第5条第3項により、傍聴席において写真等の撮影や録音をしようとするときは、許可が必要となっておりますので、希望者に対し、撮影等を許可してよいか。

構成員一同 ー異議なしー

秘書広報課長 それでは、次第の「2協議」に入ってまいります。これよりの会議の進行は議長であります増田市長にお願いする。

増田市長 それでは皆さん、改めましておはようございます。

教育行政と一般行政が相まって様々な教育問題や教育環境等について協議ができるというのは、「三次における教育は人づくりであり、まちづくり」という観点から、大変望ましい姿であると感じている。現在、実施計画の策定に向け、各部局のヒアリングをしている。当然、教育分野も大きな柱立ての一つであり、教育委員会のヒアリングも行っている。

本日は、教育大綱を案として出させていただいているので、ご審議いただき、今後議会や市民に提示していきたいと思う。

教育大綱の骨子としては、「みよし教育ビジョン」と「第2次三次市総合計画」を基調とする。また、第1回で述べた市長としての8つの思いを入れ込みながら、事務局と教育大綱の素案について、協議し、作成してきた。

当然のことながら、基礎・基本を大切にし、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成したい。すべての子どもたちが基礎学力をしっかりと身に付けることができるよう、教育委員会と役割分担をしながら、行政としての使命と責任を持って取り組んでいきたい。

本日、カナダのメイプルリッジに向け、朝5時に7人の子どもたちが出発した。来年8月には、アメリカス市へも子どもたちが訪問する予定である。異文化交流を子どもたちに体験させたい。時代の変化の中で、三次の子どもたちがグローバル社会にどう順応し、羽ばたいていくかということが重要である。私は、英語教育についてはこだわりがあるので、教育大綱にも盛り込み、ぜひ実践していただきたい。

皆さんから積極的にご意見をいただきたい。

それでは、まず事務局より「(1)教育大綱の策定について」「ア策定経過」について説明をお願いします。

秘書広報課長 8月10日に、庁内でコアとなる課長により、ワーキング会議を開催し、事務局で作成したたたき台を基に内容を検討した。そして、ワーキングメンバーの意見を踏まえ、教育委員会と協議を行いながら事務局にて素案を作成していった。その後は素案を基に、本日まで市長部局と教育委員会が一緒に調整を行ってきた。内容については、本日資料としてお配りしているとおりである。

増田市長 続いて、「イ教育大綱（案）」について、事務局より説明を行う。

総務部長 三次市教育大綱（案）について説明する。

第1回、第2回の総合教育会議の中で、教育大綱は、「みよし教育ビジョン」および「第2次三次市総合計画」をベースにし、できるだけわかりやすい簡潔に訴えていくものにすべきであること。また、三次市全体の教育を考えたもの、そして、市長の8つの思いを反映すべく取り組むこと。また、国や県の流れも汲む中で三次らしさを出すこと。そして、貧困による教育格差の解消についても検討する。という留意点についてもご意見をいただいたところである。

それでは、お手元の三次市教育大綱（案）について、簡単に説明する。

本大綱（案）は7ページで構成されている。

まず、1ページ目の「はじめに」では、次の事項が述べられている。

○教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤であるので、「教育」の果たす役割はこれまで以上に重要になったこと。

○自立・協働・創造に向けた一人ひとりの「主体的な学び」が求められていること。

○市民一人ひとりが生涯に渡って学び続けることで、自己の能力や可能性を見出し、他者とのつながりを持ちながら知識や能力を社会に生かしていくことがこれまで以上に必要になったこと。

○子どもたちが、生まれ育った環境などに左右されることなく、確かな基礎学力を身につけさせるための行政支援を行っていく必要がある、特に、英語をはじめとした外国語教育の充実、さらに、ICT（情報通信技術）を活用し、より質の高い教育を提供していくこと。

○明日を担う子ども達が、生きる力を確実に身に着け、市民の誰もが「しあわせを実感」できるよう、市長部局と教育委員会が連携を強化し、教育施策を推進することが重要である

こと。

○三次の特色を生かした教育を展開していくため、三次市教育大綱は、本市全体で取り組むべき方向性を整理したものであること。

1 大綱策定の背景と趣旨

本年4月1日に法の一部改正があり、市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」を設置するという新たな仕組みが規定され、本市においても、地域の需要に応じて、地方公共団体における教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、本会議で協議・調整した内容に基づき、教育大綱を策定したものである。

2 大綱の位置づけ

市民の意向を反映した「みよし教育ビジョン」および「第2次三次市総合計画」に基づき、本市行政全体における教育への取り組みの方向性を示すものである

3 大綱の期間

平成28年度～平成30年度の3年間とする。今後は社会情勢を見極めながら、必要な見直しを行っていくものである。

4 大綱の基本理念

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤であることを基に基本理念を定めている。基本理念は、「高い志をもち 夢に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたい まち三次の実現に貢献する 心豊かでたくましいひとづくり」としている。

5 大綱の体系

基本目標を3点あげている。

(基本目標Ⅰ) ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する「地域とともにある学校」づくり

(基本目標Ⅱ) 一人ひとりの能力の伸長と、生きがいにつなげる「学びの環境」づくり

(基本目標Ⅲ) みんなが社会の一員として、つながりあい理解しあう「誰もが主役のまち」づくり

4 ページ以降の教育大綱の具体的な中身については、中宗教育次長より説明を行う。

教育次長 4～6 ページの基本目標の読み上げを行う。

《省略》

増田市長 構成員の皆さんから、何かご意見・ご質問がないか。

小根森委員 要点をきちんと押さえた素晴らしい大綱になっていると思うが、2点お願いがある。

1つは、三次らしさがどこに出ているか。「スポーツのまちみよし、歴史、伝統そして、文化芸術」や「豊かな自然」という所にも三次らしさが出ていると思うが、子どもが大きくなった時に、自分の中で原風景を持つのが大自然であり、今やっている農業体験等自然の中での体験が子どもにとって生きていく力になると思う。特に、三次ではそういうことが盛んに行われているし、地域の方もそれに協力してくださっている良いところなので、そこをもう少し強調してもらいたい。6 ページの3「豊かな感性を身に付けさせるために、五感を通じた体験」というところに「歴史・文化・自然を教材とした」という言葉を加え膨らませるとさらに三次らしさが出ると思う。

2つ目は、他の自治体の色んな大綱を見ているが、これく

らい長いものになると目次がついている。目次をつけてはどうか。

増田市長 学校を中心に様々な自然体験を近年、総合学習の観点で実践されている。私自身、過去を振り返ると、農業体験を子どもたちにさせなかった時代が長くあったように思う。そして、子どもの時に農業を体験していない者が今大きく育ち、ふるさとに愛着をといろいろなことを言いながらも、農業そのものを子育ての中から脇に置いて行かれているように感じることもある。経験・体験をさせていく家庭ほど、子どもたちは帰って農業をしている。そういった点で、私も自然豊かといわれる三次において、都会では体験できない貴重な経験をやっていくことがふるさとへの愛着へとつながると思う。同感である。

事務局から小根森委員の意見について、答弁をお願いします。

中宗次長 6 ページについては、小根森委員が言われるように、強調したものを検討したい。

秘書広報課長 目次についても、挿入したい。挿入する場所についても提案があればお聞きしたい。

小根森委員 その点については、お任せする。

増田市長 他市の状況をいうと、もう少し簡潔になっているが、三次市では、取り組んでいるものやこれから取り組むべき内容を盛り込んでいる。

土井委員 6 ページの 2 には、奥田元宋・小由女美術館等の利用について書かれている。「学校教育とこれらの施設との連携を図り、子どもたちの感性を豊かにする、育てていくということを付け加えてはどうか。

中宗次長 連携しながらやっている部分もあるので、その部分も盛り込めるように文面を修正していければと思う。実際に、奥田美術館に子どもたちが行っているし、きりりでも広響の取り計

らいで1学年の全生徒が聞かせていただく等して、施設の活用をしているので、その部分も入れていきたいと思う。

沖田委員 「はじめに」が付け加わったことで、三次市教育大綱の位置づけや大綱そのものの位置づけが簡潔に示されるようになり、とても良いと思う。

「はじめに」の3段落目に、ある意味三次らしさが出ていると思う。市長のお考えも具体的に盛り込まれていると思う。貧困問題による負の連鎖を断ち切らなければいけないという覚悟も伺えるし、外国語教育や情報教育等を進めていくという強い意思も表れていると思う。

3段落目の終わりにある「…より質の高い教育を提供していきます。」というところに、『三次教育』を打ち立てていきたいという思いから、「…より質の高い教育（三次教育）を創造していきます。」と加えてはどうか。

「広島県百科事典」があるが、この本の中に庄原市の場合には、「比婆科学教育振興会」が掲載されている。昭和22年に庄原格致中学校の生物研究グループが立ち上げた研究会である。この研究会のおかげで比婆小学校の理科教育はずっと伝統として残っており、有名である。もっと有名なのが「西条独創教育」である。大正12年西条小学校に赴任したヒダカ校長が新生西条のまちを作っていくために、子どもたちと教師とが常に意見を交換しながら、より良い生活のあり方を模索していくという教育を取り入れて進めてきた。そういう類のものを三次市でも作っていかなければならないと思う。せっかく教育大綱を策定する訳なので、意欲があるところを文章として盛り込むと良いと思う。

増田市長 ぜひ盛り込みたい。実施計画策定のことを冒頭に申し上げたが、この教育大綱の内容も盛り込みたいと思っている。一つはここへ一歩行政が踏み込んでいくということに、重みをも

ってやりたい。

三次教育の特色をどのような形にするかというのはこれから考えていかなければならない。もうひとつ踏み込んでいなくてはならない。教育委員会の取り組みでは、十分満足はしていない。ITを一新するなど、やはり行政がそこらは側面から全面へと担っていかなければと思う。大綱と一緒に作るということだけではなく、行政としての思いも出していかなければ意味がない。予算権をもった行政がいかに中へ入っていくか。その役割は大きいと思う。その他ご意見はないか。

小根森委員 前回の草案にあった「めざすまちの姿の実現に向け力を合わせ未来へつなぐ大きなうねりとなるよう、参加・行動していくことが重要である。」という文面が好きだったので再度取り入れてほしい。市長の熱意を教育大綱の中で表せると思う。「大きなうねり」という言葉はすごく良いと思う。教育を前進させていこう。創造していこう。という市民全体の高まりというのをすごく表していると思う。

秘書広報課長 入れ込めるよう再度検討していきたい。

沖田委員 行政だけでなく、地域・企業それぞれの総力を発揮して教育に取り組んでいくんだという意味で、「大きなうねり」というワードはぜひ取り入れてほしい。オール三次でやっていくというのを強調していただきたい。

増田市長 地域とふるさと三次との関係を大切にしていかなければならないということで、子どもたちが三次の企業を知らないまま外へ出ていく。知らないまま残って勤める。「知らない」というのが実態である。今年は、その見直しのため、高校2年生を対象にキャリア育成事業を実施した。市内3つの高校の2年生約400人をきりりホールに集め、企業がプレゼンテーションを行い、熱いエールを送った。さらに、午後からは、3班に分かれて企業訪問を行った。初めての試みである。子

どもたちも良い方向の思いを持ってくれ、参加企業の方にも大変喜ばれた。来年度以降も行い定着させていきたいと思っている。行政がいろいろな方向から入っていき、子どもたちに、三次の本当の姿を身を持って体験してもらえるようにしたい。その積み重ねがふるさと教育につながっていくのではないかと思う。

まだご意見をいただく時間はあるが、先に、事務局より、「ウ今後のスケジュール」について説明をお願いしたい。

秘書広報課長 今後は、11月9日（月）に有識者会議（意見聴取）を予定している。メンバーについては現在調整中であるため、本日は、一覧表等は提示していない。想定する部門・団体を10団体（自治連の市民代表、スポーツ、経済、文化、女性等）に絞り、調整を行っている。また、この度有識者としては、各団体の長ということではなく、各分野の有識者に1名に出席していただく予定である。有識者会議の開催の後は、いただいたご意見を基に修正を加えたのち、全員協議会で教育大綱（案）の説明（報告）を行う。

議会からの意見を勘案したうえで、11月下旬開催予定の第4回総合教育会議で最終確認を行い、市長決裁により教育大綱を決定する。

また、制度の改正と教育大綱の策定について広報みよし12月号に掲載する予定である。

大綱は、必ずしも12月までに策定しなくてはならないものではないので、今後いただくご意見などにより、策定期限を遅らせる必要が出てくる可能性はある。

増田市長 三次市の場合は、他の市に先駆けて、「みよし教育ビジョン」や「第2次三次市総合計画」も策定しているので、それを抜きに教育大綱を策定することはできない。私の思いや教育長の思いがワンフレーズでも入っているということは、大変重

みのあることである。策定に向け、皆さんにお集まりいただくのは本日が最終ではないので、引き続き委員の皆さん、ご意見があれば事務局に送っていただきたい。会議で出たご意見と同様に大綱に反映していきたい。他に皆さんからご意見等はないか。

構成員一同 一意見なし一

増田市長 最後に、事務局から、その他連絡事項はないか。

秘書広報課長 一連絡事項なし一

増田市長 以上をもって、第3回総合教育会議を終了する。